

総合特別区域の進捗に係る評価
[ライフ・イノベーション分野]

令和3年度

ふじのくに先端医療総合特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (3.4+3.6)/2=3.5

3.5

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	がん診断装置・診断薬の開発	-	1
2	その他医療関連製品の開発	104%	5
3	医療分野に活用可能な山梨県企業の高い技術力について、静岡県企業がファルマバレーセンター及びメディカル・デバイス・コリドー推進センターに相談した件数	102%	5
4	医療機器生産金額(県内)	75%	3
5	製造業等の企業立地件数	75%	3

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 2 + 4 \times 0 + 3 \times 2 + 2 \times 0 + 1 \times 1) / 5 = 3.4$

3.4

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.6

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 (4.3+4.8+4.6)/3=4.6

4.6

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.3

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

4.8

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.6

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.2

- ・静岡がんセンターを中心として、県東部と山梨県をヘルスケア産業の集積地とする計画は、県内の産業のバランスからいっても期待できる戦略である。
- ・コロナ禍の問題状況を考慮すると山梨県サイドからの拠点センターの整備や連携の促進が進むなかで、一定の成果が見られ、今後の着実な進展への可能性を見出せている。地域独自の取組みにも成果が見られており、医療関連の製品開発等が経済を牽引する2県連携のモデルとして、今後の展開に注目したい。
- ・領域によって進捗度にバラツキが見られるものの、全体的には十分な成果が得られていると考えられる。
- ・開発試作品のユーザビリティなどの評価にあたり、認定看護師教育課程と静岡がんセンターが協力したことは、好連携の事例として評価できる。
- ・静岡がんセンターでの看取りの知見は、「自立のための3歩の住まい」の実装化にとどまらない、幅広い方面での活用にも期待したい。
- ・評価指標(1)(2)は未達の指標もあるが、最終製品の開発という高い目標を掲げており、これまでの実績を基に今後達成に向かうことが求められる。
- ・多様な取組みがあり、努力されている様子が見える。高等専門学校、認定看護師教育課程など、多様な組織との共同は評価できる。一方目標に向けた取組みの進捗は評価できない項目も多く、見直しが必要と思われる。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.2

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(3.5+4.6+4.2 \times 2) \div 4=4.1$

4.1

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。